

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第5区分
 【発行日】令和4年1月4日(2022.1.4)

【公開番号】特開2019-108648(P2019-108648A)
 【公開日】令和1年7月4日(2019.7.4)
 【年通号数】公開・登録公報2019-026
 【出願番号】特願2018-212743(P2018-212743)
 【国際特許分類】

D 0 3 D 15/54 (2021.01)

D 0 3 D 11/00 (2006.01)

D 0 3 D 19/00 (2006.01)

【F I】

D 0 3 D 15/00 1 0 2 Z

D 0 3 D 11/00 Z

D 0 3 D 19/00

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月23日(2021.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ファイバーである第1繊維と光ファイバーでない第2繊維とが織られ、光を放出する第1領域と、

前記第1領域に隣接し、前記第1繊維が織られていない第2領域と、

前記第2領域と隣接し、前記第1繊維と光源が接続された第3領域と、を含む織物であり

、
 前記第2領域では、前記第1繊維の上層に別の繊維があり保護されている織物。

【請求項2】

前記光源は複数あり、発光色が異なる光源であり、

前記第1繊維は複数あり、前記光源に繋がり、それぞれ、その光源の発光色を発し、

前記第2領域では、前記複数の第1繊維は、前記発光色ごとに異なる層間に位置する請求項1記載の織物。

【請求項3】

前記光源は複数あり、赤色、黄色、青色の光源であり、

前記第2領域では、前記複数の第1繊維は、前記発光色ごとに異なる層間に位置する請求項1記載の織物。

【請求項4】

前記複数の第1繊維は、配列され、前記配列の順に、前記異なる発光色の光源に接続されている請求項2または3記載の織物。

【請求項5】

前記第1領域は、2層構造であり、

表部の層は、前記第1繊維と前記第2繊維とが織られた層であり、

裏部の層は、前記第1繊維を含まず、前記第2繊維と前記第4繊維とが織られた層であり

、
 前記第2領域は、前記裏部の層があり、その上部に前記第1繊維が、織られずに存在し、

前記第 1 繊維の上に、前記第 1 繊維を保護する前記第 4 繊維が位置する請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の織物。

【請求項 6】

前記第 2 領域では、

前記第 2 繊維と第 3 繊維とが織られた第 1 層と、

前記第 2 繊維と第 3 繊維とが織られた第 2 層と、

前記第 1 層と前記第 2 層間に位置する前記第 1 繊維と、を含む請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の織物。

【請求項 7】

さらに、前記第 1 繊維を固定する固定領域を有し、

前記固定領域では、

前記第 2 繊維と、前記第 1 繊維、前記第 3 繊維とが、織られ、

前記第 1 繊維間に前記第 3 繊維が位置する請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の織物。

【請求項 8】

前記固定領域では、前記第 1 繊維は、前記第 2 繊維の 3 本の裏部に位置し、1 本の表部に位置する周期を繰り返す領域である請求項 7 に記載の織物。

【請求項 9】

前記第 1 領域では、

前記第 2 繊維と第 3 繊維とが織られた表側の第 1 層と、

前記第 2 繊維と第 3 繊維とが織られた裏側の第 2 層と、があり、

前記 1 繊維の内、光を外へ放出する前記第 1 繊維は、前記第 1 層に位置し、

前記 1 繊維の内、光を外へ放出しない前記第 1 繊維は、前記第 1 層と前記第 2 層との間に位置する請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の織物。

【請求項 10】

前記第 1 領域では、前記第 1 繊維が前記第 2 繊維の 1 2 本または 1 3 本の表部に位置し、1 本の裏部に位置することを繰り返す請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の織物。

【請求項 11】

前記第 1 繊維が織られていない前記第 2 領域が、前記第 1 領域内に位置する請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の織物。